

令和7年度（第48期）

事業計画書

（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

公益財団法人岡山県郷土文化財団

〒700-0822

岡山市北区表町一丁目7番15号 702号

TEL 086-233-2505

URL <https://www.o-bunka.or.jp>



目次

基本理念 3

公1 文化財等保護活用事業（第4条第1号、第4号関係）	4
(1) 岡山の文化的遺産等の保護、活用に関する事業	4
(2) 岡山県ゆかりの先賢の顕彰に関する事業	4
公2 普及啓発事業（第4条第2号関係）	5
(1) 資料の収集、保存・公開	5
(2) 講演会・研修会等の開催	5
(3) 講師の派遣	5
(4) 定期刊行物、映像資料、印刷物等の作成、頒布	6
公3 地域文化振興事業（第4条第3号関係）	6
(1) 地域文化の創造、育成に関する事業	6
(2) 苗木交付事業	7
公4 受託等事業（第4条第5号関係）	7
(1) 文化財庭園「後楽園」の管理運営受託	7
(2) 「犬養木堂記念館及び生家」及び「岡崎嘉平太記念館」の指定管理	8
(3) 岡山県自然保護センター	10
その他（第4条第6号関係）	10
(1) 理事会、評議員会	10
(2) 効率的な資金運用と文化財団事業全体の見直し	10
令和7年度（第48期）に係る資金調達及び設備投資の見込みについて	11

基本理念

公益財団法人として自らの設立基本理念を念頭に据え、公益性をより重視した事業展開に取り組み、定款に掲げた事業をとおして、岡山下に所在する優れた自然や文化的遺産の保護・保存及び管理とその利用の促進を図るとともに、岡山県ゆかりの先賢の顕彰並びに伝統に根ざした地域文化の創造を行うことにより、「うるおい」と「やすらぎ」のある郷土づくりに寄与する。

(参考)

定款第4条第1項に掲げる事業

- (1) 優れた文化的遺産、自然景勝地、保護すべき動植物の生息地等（以下「文化財等」という。）の取得及び保護活用並びに先賢の顕彰に関する事業
- (2) 文化財等や先賢の事績等に関する資料の収集、保存及び公開並びに講演会等の開催その他知識の普及啓発に関する事業
- (3) 伝統に根ざした地域文化の創造及び振興に関する事業
- (4) 第1号から第3号までに規定する事業に関連するボランティアの育成及び支援
- (5) 第1号から第3号までに規定する事業に関連する受託事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

公1 文化財等保護活用事業（第4条第1号、第4号関係）

（1）岡山の文化的遺産等の保護、活用に関する事業

① 文化財庭園後楽園の保護・活用

ア 後楽園の歴史的、文化的価値を国内外の人に広く
周知、発信する取組

- ・ 第15回後楽園写真コンテスト
- ・ 「トワイライトエクスプレス瑞風」への対応
- ・ 「岡山後楽園史」、「岡山後楽園なるほど大百科」、「岡山後楽園 殿様の御馳走帖」の頒布

イ ⑧「殿様の御馳走帖ブランディング事業（仮称）」（観光庁補助事業に応募）

「殿様の御馳走帖」の料理や食材などを通じて、岡山後楽園の歴史、伝統、文化の
魅力を感じてもらう「ガストロノミーツーリズム」を進めていく。

ウ 後楽塾（後楽園専任ボランティア）の育成、活動支援

エ 後楽園入園者への利便性向上の取組

- ・ 音声ガイド、コインロッカー等のサービス
- ・ 文化財保護支援自動販売機協賛金事業

② 自然保護事業

- ・ (公社)日本ナショナル・トラスト協会との連携



（2）岡山県ゆかりの先賢の顕彰に関する事業

① 「内田百閒記念碑園」の維持管理



② 岡山県庁分庁舎（旧三光荘）「百閒コーナー」の維持管理



③ 「池田光政公御涼所跡」の維持管理



④ 岡山県をはじめ、他団体の顕彰事業への協力

公2 普及啓発事業（第4条第2号関係）

（1）資料の収集、保存・公開

- ① 内田百閒等関係資料の寄託受入
- ② 岡山後楽園、犬養木堂、岡崎嘉平太等を中心に文化財等や先賢ゆかりの資料収集
- ③ 財団収集資料の博物館等への寄託による保存・活用
 - ・植物関係図書・文献（難波文庫）の岡山県立図書館への寄託
 - ・植物標本（難波標本）の岡山県自然保護センターへの寄託
 - ・郷原漆器（真庭市）資料の岡山県立博物館への寄託
 - ・郷土画家の秀作の岡山県立美術館への寄託

（2）講演会・研修会等の開催

① 郷土文化講座

岡山県の歴史・文化・自然等の講座の開催と
講演集「岡山の自然と文化」との作成

3講座／年（予定）

② 現地研修会

文化財や先賢ゆかりの地へ赴き、現地見学や
体験による研修会を開催

4回／年（予定）

ア 備中に残る江戸時代の町並みを歩く

－岡山藩支藩鴨方藩鴨方往来とやかげ宿

イ 地図をもって城下町を歩く 第6弾

－水の手筋と旧山陽道のなごりを歩く

ウ 吹屋を訪ねる

エ 塩飽本島を訪ねる

③ 美術鑑賞会・特別解説会等

県内の美術館や博物館等で開催される岡山ゆかりの展示について、学芸員等の
特別解説による鑑賞会を開催

2回／年（予定）

（3）講師の派遣

後楽園や岡山の先賢の事績等に関する講座等に主任研究員を派遣し、普及啓発に
努める。



(4) 定期刊行物、映像資料、印刷物等の作成、頒布

① 定期刊行物

- ア 広報誌「きび野」及びかわら版の発行 各2回／年（各2,500部）
専門家による寄稿や県内文化施設の催事案内等を掲載した広報誌の発行
- イ 財団ニュース「お知らせ」の送付 4回／年（各1,300部）
- ウ 郷土文化講座講演集「岡山の自然と文化」の発行
1回／年（1,600部）

② 県民愛唱歌「みんなの心に」の頒布

③ 財団ホームページ、Instagram公式アカウントの更新運営

④ 既作成の映像資料、印刷物等を随時頒布

公3 地域文化振興事業（第4条第3号関係）

(1) 地域文化の創造、育成に関する事業

① 会員作品展

令和7年5月27日（火）～6月1日（日）

岡山県天神山文化プラザ第2展示室

② 岡山県郷土文化財団クラシックコンサート

岡山交響楽団による演奏会

開催予定地 井原市芳井町



③ 岡山県「内田百閒文学賞」の募集・審査

岡山県が生んだ名文筆家内田百閒の生誕百年を記念して平成2年に創設された「内田百閒文学賞」を岡山県と共催で運営し、岡山にゆかりのある作品を全国から募集し、岡山の魅力を全国に発信

- ・第17回「内田百閒文学賞」受賞作品集の発行（令和7年4月）

発行後1か月間、県内書店で「内田百閒文学賞」フェア開催

- ・第17回「内田百閒文学賞」表彰式及び座談会

令和7年4月25日（金）

岡山県立美術館ホール

- ・第18回「内田百閒文学賞」作品募集

令和7年8月～令和8年5月（予定）

④ 共催・後援等

県内各地で開催される各種文化活動に係る共催・後援等



(2) 苗木交付事業

サクラ（国花）、モモ（県花）、ウメなどの花木の苗木を市町村を通じて希望する地元コミュニティに交付することにより、地域の景観形成と地域の活性化を図る。

- 交付基準
- ・ 1市町村1年度当たり100本以内、公共的な場所
 - ・ 1カ所当たり50本以上

公4 受託等事業（第4条第5号関係）

(1) 文化財庭園「後楽園」の管理運営受託

① 管理業務

ア 園地、亭舎、樹木等の維持管理（小修繕を含む。）

イ タンチョウの飼育

② 運営業務

ア 入園業務

入園券の販売、改札、入園料の収入代行等

イ 亭舎貸出

園内亭舎の貸出予約受付、貸出に伴う連絡調整、使用料の収入代行等

ウ 入園者等への情報提供

パンフレットの作成・配付、園内行事・施設の案内等

エ 後楽園専任ボランティアの育成、実施調整等

(ア) 「後楽塾」の育成及び実施調整

- ・ 21期生の募集及び育成

(イ) 後楽園登録制ボランティア「キラリ応援隊」

- ・ ガイド活動実施調整
- ・ 清掃部門の実施調整

③ 行事等運営

ア 伝統年中行事

(ア) 茶つみ祭

(イ) お田植え祭

(ウ) 観蓮節

(エ) 名月観賞会

(オ) 松の菰巻き

(カ) 菊花大会

(キ) 後楽能



(ク) 新春箏曲の会

(ケ) 芝焼き

(コ) 松の菰焼き

イ 後楽園の伝統行事等に併せた行事等へ彩りを添える取組

(ア) タンチョウの園内散策

ウ 後楽園の魅力発信のための取組

(ア) 初夏の延養亭特別公開

(イ) お田植え体験会

(ウ) 稲刈り体験会

(エ) 秋の延養亭特別公開

(オ) 後楽園公式ホームページの更新協力

エ 後楽園魅力向上委員会事業への協力

(ア) 夜間特別開園「春の幻想庭園」

(イ) 夜間特別開園「夏の幻想庭園」

(ウ) 夜間特別開園「秋の幻想庭園」

オ 後楽園の魅力発信のための財団の受託事業

(ア) 和文化おもてなし事業

・「和文化体験」

・「座敷で楽しむ」

・「幻想庭園関連事業」

(イ) 「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」への対応

(2) 「犬養木堂記念館及び生家」及び「岡崎嘉平太記念館」の指定管理

① 犬養木堂記念館

ア 基本的事業

(ア) 記念館、木堂生家、木堂塾等（駐車場、墓地を含む。）の施設及び設備等の
来館者への提供

(イ) 犬養木堂に関する資料の収集（寄附、寄託）・保管及び展示

(ウ) 犬養木堂に関する専門的な調査研究等

(エ) 記念館、木堂生家、木堂塾の施設及び設備等の維持管理（小修繕を含む）

(オ) 記念館等に係る行為の許可

イ 企画事業等の概要

- (ア) 第31回犬養木堂顕彰児童生徒書道展
- (イ) 木堂祭
- (ウ) 犬養木堂記念館所蔵 一品展45
- (エ) 夏の特別展
- (オ) 秋の企画展
- (カ) 秋のイベント
- (キ) 第32回犬養木堂顕彰児童生徒書道展



② 岡崎嘉平太記念館

ア 基本的事業

- (ア) 記念館設備等の来館者への提供
- (イ) 岡崎嘉平太に関する資料の収集（寄附、寄託）・保管及び展示
- (ウ) 岡崎嘉平太に関する専門的な調査研究等
- (エ) 記念館設備等の維持管理
- (オ) 記念館等に係る行為の許可

イ 企画事業等の概要

- (ア) 第19回 嘉平太が愛したふるさと岡山写真展
- (イ) わくわく科学塾
- (ウ) 岡崎嘉平太国際奨学財団奨学生受入
- (エ) 絵手紙をかく会
- (オ) 夏休みミニ企画展
- (カ) 秋の特別企画展
- (キ) 岡崎嘉平太がめざした世界平和への道を考える 第24回講演会
- (ク) 第18回 嘉平太が愛したふる里の子ども作品展
- (ケ) 出前講座
- (コ) 「嘉あちゃんの部屋」利用促進
- (サ) 「岡崎嘉平太記念館だより」の発行
- (シ) 岡崎嘉平太記念館公式Instagram
- (ス) 資料の受入等



（３）岡山県自然保護センター

① 受託事業（再委託）

- ア タンチョウ飼育に関すること
- イ タンチョウの育成
- ウ 岡山後楽園のタンチョウについての協力
 - ・ 郭沫若系タンチョウの系統保持
 - ・ 次世代のタンチョウの育成
- エ 傷病鳥獣の保護に関すること
- オ 企画事業等
- カ 夏のボランティア、職場体験の受入れ



② 出向者（１名）による岡山県自然保護センター指定管理者への業務協力

その他（第４条第６号関係）

（１）理事会、評議員会

- ・ 理事会（年３回以上開催）
- ・ 評議員会（定時及び必要に応じて臨時開催）

（２）効率的な資金運用と文化財団事業全体の見直し

引き続き効率的な資金運用と事務経費の節約、事業のコスト削減、適正な人員配置等一層の経費の効率化及び事業のコスト縮減を図る。

また、受託事業について、企画事業等の見直しを行う。

令和7年度（第48期）に係る資金調達及び設備投資の見込みについて

- 1 資金調達の見込みについて
当期中における借入れの予定はありません。
- 2 設備投資の見込みについて
当期中における設備投資の予定はありません。